

医推第 1 3 9 5 号
消 第 1 1 1 8 号
令和 6 年 2 月 1 6 日

(公社) 岡山県医師会長 殿
(一社) 岡山県病院協会長 殿
(公社) 岡山県看護協会長 殿
(一社) 岡山県訪問看護ステーション連絡協議会長 殿

岡山県急性心筋梗塞等医療連携体制検討会議
大動脈解離に関する部会長
岡山県保健医療部医療推進課長
岡山県消防保安課長

「岡山県大動脈緊急症診療体制について」の一部更新について

保健医療行政の推進につきましては、平素より格別の御理解、御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、令和 5 年 1 2 月 2 0 日付け、医推第 1 2 0 5 号、消第 8 0 9 号により、本県の大動脈緊急症診療体制について、お知らせしたところです。

この度、準拠点病院である岡山医療センターより、当面对応不可となる連絡があったことから、記載内容に一部追記をしています。

つきましては、貴会員へ周知方よろしくお願いいたします。

なお、県内病院、心臓血管外科標榜診療所、循環器内科標榜診療所、救急告示診療所、県内各消防本部（局）、県内保健所へは、当課から直接通知しておりますので、申し添えます。

引き続き、心血管疾患に係る医療連携体制の整備について、御協力いただきますようよろしくお願いいたします。

記

1 送付内容 「岡山県大動脈緊急症診療体制について（一部更新）」

【問い合わせ先】

岡山県保健医療部医療推進課
疾病対策推進班 （担当：大北）
〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6
TEL：086-226-7321／FAX：086-224-2313

令和6年2月16日

岡山県大動脈緊急症診療体制について(一部更新)

本県では、岡山県保健医療計画に基づき、大動脈解離に関する医療提供体制を整備することを目的とした、岡山県急性心筋梗塞等医療連携体制検討会議大動脈解離に関する部会を開催している。

令和5年度の部会において、標記診療体制構築について協議を行った。

1 心臓血管外科標榜病院における大動脈緊急症診療体制に関するアンケート調査

令和5年9月13日～令和5年10月13日

心臓血管外科標榜病院の8病院へ調査を実施し、全病院から回答あり。

2 協議結果概要

○大動脈緊急症 拠点病院 5病院

(急性大動脈疾患の入院・手術を毎日24時間受入可能)

- ・心臓病センター 榑原病院
- ・岡山大学病院
- ・川崎医科大学附属病院
- ・倉敷中央病院
- ・津山中央病院

○大動脈緊急症 準拠点病院 2病院

(急性大動脈疾患の入院・手術を優先的に受入可能)

- ・川崎医科大学総合医療センター
- ・岡山医療センター(当面对応不可)

	拠点病院	準拠点病院
県南東部圏域	2	2
県南西部圏域	2	—
高梁・新見圏域	—	—
真庭圏域	—	—
津山・英田圏域	1	—
合計	5	2